

令和8年10月1日

求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント防止について

公社では、採用試験をはじめとする求職活動等に参加される皆さまが、安心して求職活動等に臨めるよう、セクシュアル・ハラスメントの防止に取り組んでいます。

1 対象となる方

- ・三重県土地開発公社職員採用試験を受けられた方
- ・合同就職説明会等に参加された方

2 セクシュアル・ハラスメントの例

次のような行為は、対面・電話・メール・SNS等の手段を問わず、セクシュアル・ハラスメントに該当します。

- ・性的な事実関係を尋ねること
- ・性的な内容の情報を意図的に流布すること
- ・性的な関係を強要すること
- ・必要なく身体に触ること
- ・わいせつな画像を配付すること など

3 遵守事項

公社は、求職活動等において、次に掲げる事項を遵守します。

- ・個室での1対1の面接・面談は原則として行いません。やむを得ない場合には、ドアを開放するなど第三者が確認できる状態を確保します。
- ・性的な事項に関する質問は行いません。
- ・皆さまとの連絡は、緊急時を除き、公社の公用メールアドレス・電話番号を使用します。

4 相談窓口

求職活動等において、職員から上記のような不快な言動を受けた場合は、以下の相談窓口にご相談ください。

相談したことを理由に、求職活動等において不利益な取扱いを受けることは一切ありません。また、相談内容やプライバシーに関する情報は厳重に管理し、正当な理由なく第三者に漏えいすることはありません。

<相談窓口>

三重県土地開発公社 総務課

電話番号：059-229-6030

受付時間：8時30分～17時15分

Email : mietochi-smgr@kousya-mie.or.jp